

# 令和2年度農林水産省補助事業 HACCP相談会

## <香川会場 1/27(水)>開催のご案内

HACCPが制度化されました。令和3年6月1日には完全施行となりますが、「どうすればよいかわからない」「始めようとしているがわからないことがある」と言う小規模事業者の方もいると思います。そこで、HACCPについて個別相談会を開催します。「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の進め方もわかりやすく解説します。**参加費も無料です！**是非ご参加下さい。

★参加費：**無料**

★対象：食品製造事業者で、食品等の取り扱いの従事者が50人未満の事業場の方

★人数：50名程度（ただし、個別相談は15名まで）

★日時：令和3年1月27日（水）10時00分～16時00分（受付開始9:30 昼食60分）

★会場：サン・イレブン高松 4階 大・中ホール（香川県高松市）

★内容：

10:00～12:00 「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の進め方

-HACCPの制度化、HACCPとは、実施する事- / 講師：食品産業センター事務局

13:00～13:30 地域自治体からの情報提供 / 講師：地域自治体の食品衛生担当者様

13:30～16:00 個別相談

※都合により講演の順序、講師等変更する場合があります。



○住所：〒760-0067 香川県高松市松福町 2-15-24

○アクセス：コトデン松島二丁目駅下車すぐ目の前。築港駅より約15分

※本相談会専用駐車場のご用意はございませんので、ご承知おきください。

【お問合せ先】

相談会事務局（（一財）食品産業センター技術環境部） 電話：03-3224-2377、2380